

日本ダンス・セラピー協会

認定ダンスセラピスト更新のご案内

資格認定委員会では、資格取得後の更新について以下のように条件を定めています。

1. 資格取得は5年毎に更新しなければならない**2. 原則として、下記条件いずれかを実行し更新条件とする**

- ① 大会での発表を1回
 - ② [ダンスセラピー研究]等、研究誌 への投稿1本以上
 - ③ 大会への参加2回
 - ④ 理事会で更新を認められたもの（本条件の更新には理事会での承認が必要）
 - ・ 学会発表
JADTA 以外の近接領域の学会において、ダンスセラピーの理論や実践に関わる発表を2回
 - ・ 学会参加
ダンスセラピストとして、さらなる学びにつながる近接領域*の学会において、参加を3回
 - ・ 論文執筆
近接領域の学会誌へ、ダンスセラピーの理論や実践に関わる研究成果の論文執筆を1回
 - ・ その他の執筆
ダンスセラピーの理論や実践に関わる著作(単著・共著を問わない)の執筆を1回
 - ・ 講習会・研修会参加
ダンスセラピーの専門性の向上につながる研修会への参加(主催も含む)を3回
- 以上のいずれかひとつの条件に当てはまること

「近接領域の学会」の例（詳しくは資格認定委員会まで問合せの事）

- ・ 芸術療法学会 ・ 集団精神療学会 ・ 音楽療学会 ・ 舞踊学会 ・ 心身医学会
- ・ クリエイティブ・アーツセラピー学会 など

3. 資格更新料は5年目3万円、10年目2万円、15年目1万円、20年目以降5千円を支払うこと（2023年11月より施行）但し、

- ① 更新時の年齢が65歳以上の場合は更新費を免除する。但し更新手続きは行うこと。
(2012年11月より施行)
- ② 更新時の年齢が70歳以上の場合「永久資格」を付与し、今後の更新手続きを不要とする。
(2020年11月より施行)

つきましては、更新の必要な有資格者には資格認定委員会より登録メールアドレスに毎年3月から4月にかけてご連絡致します。**資格更新料は、毎年5月末日までに**、下記口座へお振込ください。
また、資格登録証に関してはお申込みのある方のみ発行致します。発行手数料は **1,000円** となります。ご入用の方は下記口座へ、資格更新料と共にお振込みください。

振 込 先 : ゆうちょ銀行

資格認定委員会 記号: 14560 番号: 24522231

※他の金融機関からの振込の場合

店名: 四五八(読み ヨンゴハチ) 店番: 458

普通預金 口座番号: 2452223